

第1回 市民参加の仕組みづくりのための 検討会

会 議 録

日 時：2025年8月4日（月）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4・5号会議室

1. 開 会

○事務局（藤田推進係長） それでは、第1回市民参加の仕組みづくりのための検討会を開催いたします。

事務局の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めたいと思います。

議事に先立ちまして、次第1の委員紹介です。

本検討会は、第5次札幌市市民自治推進会議の委員の皆様には引き続きご就任をお願いしております。

それでは、委員の皆様をご紹介します。

事務局から見て左側のお席から、順にご紹介いたします。

片山めぐみ委員でございます。

大村莉乃委員でございます。

梶井祥子委員でございます。

野田遊委員でございます。

鈴木克典委員でございます。

山崎幹根委員でございます。

なお、本日、三上真広委員は、ご都合により欠席されております。

続きまして、本検討会にオブザーバーとして参加する職員を紹介いたします。

持続可能な雪対策の在り方検討の所管課として参加しますまちづくり政策局の田村未来創生担当課長です。

同じく、まちづくり政策局未来創生担当課の佐々木人口減少対策担当係長でございます。

なお、今後の会議内容によっては、ほかの関係部署からもオブザーバーとして参加する場合がありますので、あらかじめお伝えいたします。

事務局は、市民自治推進室が担当いたします。

2. 挨拶

○事務局（藤田推進係長） 次に、次第2の市民自治推進室長挨拶です。

奥木室長、よろしくお願いいたします。

○奥木市民自治推進室長 市民自治推進室長の奥木でございます。

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、皆様には、本検討会の委員をお引き受けいただきまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

先般の第5次市民自治推進会議におきましては、新たな市民参加の仕組みにつきまして熱心なご議論をいただきまして、貴重な答申を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

今後、市民参加を一層進めていくためには、いただいた答申の内容を実際の市政課題に適用しまして、その有効性や課題を検証しながら具体化を図り、より実効性の高い仕組みとしていくことが重要であると考えております。そのためには、第三者の有識者の皆様の視点が不可欠でございまして、第5次市民自治推進会議から引き続き皆様のお力添えをいただきたく、本検討会を開催することといたしました。

本検討会では、市民生活に直結する大きな課題の一つでございます持続可能な雪対策の在り方の検討において、新たな市民参加のプロセスを実践的に検証してまいります。委員の皆様には、これまでのご議論を踏まえつつも、専門的、客観的な観点から、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

この検討会が有意義なものになりますよう、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 座長の選出

○事務局（藤田推進係長） 続きまして、座長の選出に移ります。

本検討会の運営要綱第5条の規定に基づき、この検討会には、委員の互選により選出した座長

を置くこととされております。

座長の選出についてご意見がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（藤田推進係長） 特にご意見がなければ、事務局から案を提示させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤田推進係長） それでは、事務局案を提示させていただきます。

第5次市民自治推進会議におきましても座長として議論をリードしていただきました鈴木委員に本検討会でも座長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤田推進係長） ありがとうございます。

それでは、皆さんのご承認をいただきましたので、本検討会の座長は鈴木委員へお願いすることに決定いたしました。

鈴木委員、恐れ入りますが、座長席へのご移動をお願いいたします。

〔座長は所定の席に着く〕

○事務局（藤田推進係長） ここからは、座長に進行をお願いしたいと思います。

鈴木座長、よろしくお願いいたします。

4. 議 事

○鈴木座長 改めまして、ただいまご推薦をいただき、座長にご指名いただきました北星学園大学の鈴木と申します。

引き続き、座長として、非常に重要な役かと思っておりますけれども、皆様のご協力をいただきながら議事進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事におきましては、やはり、委員の皆様がそれぞれ専門的なお立場や一市民としての視点から、自由闊達に、また、建設的にご議論いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、座長として円滑な議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずは、次第の4（1）市民参加の仕組みづくりのための検討会についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） 事務局の寺川でございます。1年間、よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。

今回の市民参加の仕組みづくりのための検討会の目的などについてご説明させていただきます。

まず、1の目的といたしましては、本年5月に第5次市民自治推進会議の答申において示されました新たな市民参加の仕組みの内容を実際の市政課題に適用しまして、その有効性や課題を検証しながら仕組みの具体化を図るため、有識者などの皆様から意見聴取及び意見交換を行うことであります。

次に、2の位置づけといたしましては、札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づきまして、懇話会として定めるものであります。

なお、懇話会は、行政運営の参考として委員の皆様からご意見を頂戴する場となります。

続きまして、3の主な取組・検討内容であります。

一つ目は、市民参加推進ガイドラインの内容検討でございます。

このガイドラインは、市民参加の基本原則のほか、市民参加手法とその運用ルールなど、最終的に本検討会で議論した内容をまとめることを想定しております。

二つ目は、市民参加を支える仕組みの整備に関する検討であります。

具体的には、登録制の市民モニターとしての市民サポーターズ制度や市民ファシリテーターの育成といった仕組みについて具体的に検討することを想定しております。

三つ目は、持続可能な雪対策の在り方検討などをモデルケースとした市民参加の仕組みづくりの効果検証であります。

この市政課題に関する市民参加のプロセスを検証しまして、仕組みの精緻化を図ることを目的としております。

そのほか、必要な事項を検討することといたします。

次に、4の委員構成であります。

第5次市民自治推進会議の委員の皆様引き続きご参画をいただきます。

最後に、下段のスケジュールについてでございます。

本年8月から来年の7月までの1年間を委員の任期とし、計6回程度の開催を予定しております。本検討会では、1年間の議論や検証を通じて答申の内容を具体化した上で、ガイドラインに必要な項目や考え方を整理し、ガイドラインの骨子としてまとめたいと考えております。その後、市民意見などを踏まえさらなる検討を加えた上で、最終的なガイドラインの策定を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○鈴木座長 ご説明をありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様から何かご質問やご確認したい点がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。

スケジュールを拝見いたしますと、2026年3月頃よりガイドラインの内容の検討がありまして、7月に答申内容の具体化ということがございますけれども、その後にまたガイドライン策定に向けた検討とあります。

一応、7月でガイドラインの完成を目指すといえますか、骨子の策定を目指すようなスケジュールングでよろしいのでしょうか。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） 座長のご認識のとおりでございます。7月までに、本検討会においてガイドラインの骨子をおまとめいただきまして、その後は、札幌市役所のほうで市民意見を聴取するなどしながら完成を目指してまいります。

○鈴木座長 ありがとうございます。

そのほか、何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○鈴木座長 それでは、本検討会の目的と進め方につきまして皆様にご確認いただいたものとして、次の議事に移らせていただきます。

続きまして、次第4の（2）持続可能な雪対策の在り方検討についてです。

本件の所管でもありますまちづくり政策局の田村未来創生担当課長よりご説明をお願いいたします。

○オブザーバー（田村未来創生担当課長） 未来創生担当課長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、資料2に基づき、札幌市を取り巻く状況や、実際にどんな雪対策をやっているのか、その検討に当たってどのような形で市民にご参加をいただきたいのか、あるいは、今持っている課題感、そのようなことをご説明したいと思います。

まず、資料2の下段でございます。

札幌市の置かれた状況といたしまして、よく見るグラフかとは思いますが、札幌市の人口の将来見通しということで、2020年です。この頃は大体ピークに近い人口でございますけれども、こちらが197万人とするならば、その40年後の2060年には、およそ38万人が総人口として減、中でも、特に真ん中の水色の部分、いわゆる生産年齢人口が40万人の減とほぼ3分の2という形になっております。こういった人口減少に伴いまして、今後、社会全体の担い手不足や、私ども行政で言いますと、税収の減などという問題が避けられないところでございます。

そういった状況を受けまして、2ページ目でございますが、私どもといたしまして、人口減少の対応、対策ということで、この3月に第3期のさっぽろ未来創生プランを策定いたしました。

この中で、持続可能な都市の在り方を検討していかなければならないということを掲げておりまして、様々な視点、観点や手法あるいは長期的な検討項目を整理しております。その中でも、

特に雪対策、除排雪については市民生活や経済活動に非常に影響が大きいということで、このたび、常設の附属機関として札幌市雪対策審議会をこの7月に設置し、検討をより進めることとしていただいております。

続きまして、下段の3ページ目でございます。

同じく、置かれた状況として、札幌市の財政状況のご紹介をしたいと思います。

資料の真ん中の棒グラフは、いわゆる義務的経費がどういう状況になっているかという紹介でございます。見ていただいたとおり、この5年間で職員費、公債費、扶助費が、それぞれの説明はグレーの枠の中を見ていただければと思いますが、伸び傾向でございますし、右側の建設事業費についても基本的には伸び傾向という形になっております。もちろん、物価高騰や、あとは労務費ですね。人件費などが上がっているところがあるのでやむを得ないとは思いますが、間違いなく上がっているのは事実でございます。結果として、札幌市の財政状況はどんどん厳しくなっていくことが予想されております。

次に、4ページ目の上段でございます。

今後の財政見通しなどを2年前の令和5年の冬に策定しているのですが、その頃と今とを比較すると、大分悪化している状況でございます。詳細な数字まではご説明いたしませんけれども、下段のグレー枠の中を見ていただくと、先ほどのとおり、総事業費そのものが増えていて、それから、一般財源、いわゆる税収増もあるのですが、それを加味しても、やはり、より歳出として増えていく分のほうが多いという状況でございます。

そのため、一般的なご家庭ですと、いわゆる貯金を取り崩す、行政においては基金ですが、その基金の活用額が増加しておりまして、2年前の見通しよりもはるかに基金の取崩し額が多くなっている状況でございます。

もちろん、最後の矢印のとおり、事業費の精査・節減あるいは歳入の確保といった見直しについては当然やっておりますけれども、持続可能とか、将来世代に過度の負担を残さないという観点から考えますと、これからは、やはり、選択と集中、そういったキーワードをもって財政運営をしていくことがさらに必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、その下段の5ページ目でございます。

除排雪作業の変遷についてですが、ここから、札幌市の雪対策としてどのようなことをやっているかというご紹介をしたいと思います。

グラフは、人口増、あるいは、これまでの道路管理延長、要は、札幌市で持っている道路はどれぐらいの長さがあるかということで、その下の紫色の折れ線グラフは、実際にその道路をどれぐらい除雪しているのかという除雪延長のグラフでございます。見ていただいたとおり、人口増に伴いまして、道路延長と除雪延長が着実に伸びているのを見てとれるかと思います。特に、除雪については、右側の絵のとおり、一晩で一律に雪が降ったら除雪の総延長は5,400キロということで、石垣島まで行って帰ってこられるぐらい、除雪の車両が動いているという状況になっております。

続いて、6ページ目でございます。

では、その除雪の状況に対して、市民のニーズがどうなっているかでございます。

力を入れてほしいと思う施策・事業の上位5項目を挙げておりますけれども、その中でも除雪に関するものは、他の4項目と比較しても高い位置にあることが見てとれるかと思いますし、7ページ目でございますが、市民のニーズがどこにあるのかという話ですと、やはり、圧倒的に生活道路、生活道路でも道路脇の雪山の高さや交差点の見通し、ザクザク路面、こういったところに市民の関心は非常に高いというようなことが過去のアンケート調査から見てとれるところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

こういった雪の状況を踏まえまして、札幌市といたしましては、現在、現行の雪対策の基本計画として、札幌市冬のみちづくりプラン2018に基づき、安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現というものを目指し、計画的に除雪、排雪をしているところでございます。計画期間としては、平成30年、2018年から2027年までの10年間という形で、様々な取組を行っているという状況でございます。

次に、9ページをご覧ください。

ここからは、実際の除排雪の作業ということで、こんなことをしていますというご紹介のページになっております。

今申し上げました計画的な除排雪ということで、具体的には、道路の大きさや用途に合わせ、どれくらい路面に雪を残すのか、それから、通行の幅、文字どおり何車線かというようなこと、これを主要幹線、例えば、環状通のような大きな3車線道路や、一般的な幹線道路、住宅街の中であっても補助的な幹線道路というところ、あとは、本当に市民の皆さんがよく使われる生活道路のそれぞれに分けて、残す雪と幅の目標を定め、冬季道路交通の確保に向けまして、計画的に除排雪作業をしているところでございます。

次の10ページから13ページは、それぞれ具体的にどんな除雪をしているか、どんな排雪をしているか、生活道路についてはこんな排雪の補助制度があるというようなご説明をしているページでございますが、ご説明としては割愛させていただきまして、何か分からないことがございましたらご質問等をいただければと思います。

それでは、続きまして、14ページでございます。

このページ以降からは、私どもが今抱えていると感じている雪対策の課題についてご説明をしたいと思います。

除雪従事者の担い手不足というところでございます。

除雪従事者は、表にありますとおり、50歳以上が現時点で50%を超えているなど、高齢化が大変進んでおります。今のご時世を考えますと、10年後ぐらいまでは、皆さん、お仕事をお務めしていただけるのかなとは思うのですけれども、では、20年後はどうなっていると言われると、なかなか難しいのかなと思うところでございます。

一方で、では、若い方に入っていただけるかということ、右側のグラフですけれども、除雪従事者は主に建設業界の方にやっていただいておりますが、建設業界の有効求人倍率は現状4倍を超えているような状況で、入職者、新しく入ってこられる方の確保が極めて困難な状況となっております、将来的に除雪従事者が不足し、現行のままの除排雪作業ですと、継続は難しくなるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、15ページです。

パートナーシップ排雪に関して、実際に使っていらっしゃる団体さんにとったアンケートの結果でございます。グラフのとおり、費用負担に関する回答が多いのですけれども、それ以外にも、不公平感に関する意見などが多い状況となっております、費用も含めて不公平感といったものをどのように解消していくのか、その対応策を検討していくことが必要であると考えているところでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

生活道路については、先行して検討を進めているところでございまして、昨年度は、この懇話会と似たような形で、別部署ではございますけれども、持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会という懇話会を開催したところでございます。委員の皆様から多々ご意見を頂戴したところでございますが、最終的なまとめといたしましては、やはり、生活道路だけではなく、先ほどもご説明した幹線道路なども含めた除排雪全体について議論していくことが必要だということで、冒頭でご説明をいたしました雪対策審議会という審議会の中で、引き続き、議論、検討を行っていくという形で、この検討会については意見交換を終了しているところでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

こちら、生活道路の除排雪をどうしていくかということで、2年度前の令和5年度から試験施工というものを市内の数地区でやっております。ザクザク路面の軽減や、シーズンを通した冬季道路環境をどう維持していくのか、どう確保していくのか、あるいは、その作業をどうやったら効率化できるのかということで、資料にありますとおり、幾つかの地域でやっているところでございます。今年度については、面積をもうちょっと広げてやっていくということを建設局から聞いているところでございます。

スケジュール感的には、後ほど出てきますが、この雪対策審議会の中で基本方針というものを令和8年度に策定しようと考えておりますが、生活道路もそれに合わせて検討を進めていくということで、今、準備を進めているところでございます。その審議会の議論も踏まえながら、どういった方向性にしていくのがいいのかというものを整理した上で、令和9年度以降、実際の手法

を決定していくというスケジュール感かなと思っております。

ただ、大きく変更していくとなりますと、実際に地域の方あるいは除排雪をしている事業者の方の準備や調整にも時間がかかるのかなと思っておりまして、こういうやり方でやっていまいしょうとなったとしても、すぐに変えられるかということ、なかなか難しいのかなと考えているところでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

雪対策の課題ということで、今度はちょっと別なお話で、雪の降り方でございます。

棒グラフは、過去20年の降雪量を示したものでございます。見ていただきますと、若干のトレンドとして、降雪量そのものが減ってきているのだなというふうに見えていただけるかなと思います。やはり、温暖化の影響かなというところがございますけれども、一方で、例えば、写真にありますとおり、令和3年度はいわゆるすごいドカ雪で、JRさんも1週間ぐらい止まってしまったとか、令和5年度は、2月の時点で最高気温が10度とか12度とかになって、ザクザク路面になって生活道路の中で車がスタックしてしまったとか、そんな市民生活に大きな影響を与えるような気象が発生しておりますので、単に降雪量に限らず、そういった対応が必要になってくると考えているところでございます。

19ページをご覧ください。

先ほども札幌市全体の予算の話をいたしました、除排雪に関する予算でございます。

見ていただくとおり、青いほうが予算額でございますけれども、この10年で、97億円、約100億円増えております。比率にしますと、ほぼ1.5倍といった状況でございます。もちろん除排雪はやらなければいけないので必要なお金をかけてはいくのですけれども、では、もう10年間でもう100億円増えるかと言われると、それも先ほどの財政状況から考えてなかなか難しいということで、ここもどうにかしていかなければいけないというのが課題だと考えております。

20ページをご覧ください。

雪との共生に向けた意識や行動でございます。

これまでご説明してきました状況や課題などを踏まえますと、今後のあらゆる状況変化に対し、行政の除排雪が不足なく対応し続けることは難しくなってくるのではないかと考えております。したがって、気象に合わせた行動や冬の暮らし方、あるいは、雪の持つ魅力の活用の仕方、こんなものについて市民の皆様と一緒に考えながら、状況に応じて変えていくことが必要になってくるのかなと考えております。

そういったことを踏まえまして、次の21ページでございます。

私どもとして、今、持続可能な雪対策の実現に向けた課題ということで整理したポイントでございます。

雪対策審議会の中で実際にご議論、検討をいただきたいというふうに整理したものでございまして、課題の1番目として、持続可能な除排雪体制をどう構築していくか、2番目として、市民のニーズや気象の変化に対応した除排雪方法がどうあるべきなのか、3番目として、健全な財政運営の見地から考えると雪対策の予算規模はどの程度がいいのかという話、そういったものを貫くように、雪との共生というものを市民とどう考えていくべきなのか、どういった形で醸成していくのか、こういったことを雪対策審議会の中で議論していただきながら、私たちは考えていきたいと考えております。

また、ポイントといたしましては、先ほど従事者の話や財政の話をしましたが、短期的な視点のお話と、長期的な視点のお話とで考える必要があるのかなと思っておりまして、その辺りも一つ、ポイントなのかなと考えているところでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。

こうした課題を踏まえまして、審議会の中ではこのスケジュール感で進めていきたいというご説明でございます。

先ほどもちょっと触れましたが、来年度中に、当面の除排雪の在り方のみならず、将来を見据えた雪対策の長期的な展望として持続可能な雪対策の方向性をまとめた方針として、雪対策の基本方針を策定したいと考えておりまして、その次の年の令和9年度には、それに基づいた基本計画をつくってまいりたいと考えております。

雪対策審議会そのものは、常設の附属機関ですので、単に方針をつくってとか、計画をつくっ

て終わりというのではなく、その後も引き続き審議を続けていって、その中で、先ほども触れましたが、市民参加みたいなことも含めてご議論いただくことを想定しているところでございます。

続きまして、市民参加の取組ということで、この議論を進めていくに当たりましては、単にその審議会の中だけで、あるいは、札幌市の中だけで進めていくものではないと考えております。先ほどご説明もいたしました、その中でどう市民の皆様に参加いただくか、あるいは、正確な情報を伝えていくか、市民の皆様とどう対話を重ねていくか、こういったことが重要であると考えております。したがって、雪対策の審議会に併せまして、市民や地域の声を聴く機会を積極的に設けますとともに、その際にいただいたご意見を審議会の中で報告させていただくといったように、市民、地域との対話を行いながら審議会を進めていくことが重要と考えております。

最後に、24ページでございます。

そういったことを踏まえ、私たちが目指している持続可能な雪対策の実現に向けまして、こんな形で市民参加をしていったらいいのではないか、あるいは、課題感というものを最後のページにまとめました。

まず、私どもの目標といたしましては、札幌市の置かれている状況や取り得る選択肢、手法などを市民の皆様と共有し、共に考えながら、では、持続可能な雪対策とはどういったものなのかというものをつくり上げて、それについての市民からのご理解、あるいは、除雪事業者、経済界、そういったところからの納得感といったものを得られるというのが一つの大きな目標なのかと考えております。

その目標に向けまして、課題として4点ほどあるかと考えております。

一つ目としては、正確な情報に基づいてどうやって市民のご意見やご意向を把握していくのか、正確な情報をどうお伝えしていくのか。

二つ目としては、市民会議等をどういった形で議題を設定してやっていくのがいいのか、あるいは、いつぐらいの時期にやっていくのがいいのか。

三つ目としては、政策形成のプロセスにおける市民の納得感の醸成。案をつくっていく中で、市民の皆様あるいは関係するステークホルダーなどから納得感をどう得ていくのか。

最後に、全部に共通しますけれども、ご参加あるいはご理解をいただくために情報発信をどうしていったらいいのか、このようなところを私どもは課題として考えておりまして、ぜひ、この市民参加の仕組みづくりの検討会の中でご議論あるいはご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○鈴木座長 ご説明をどうもありがとうございました。

札幌市が抱える雪対策の現状や、この検討会での取組についての概要をお示しいただいたかと思います。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、皆様よりご質問やご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

何かございますでしょうか。

○山崎委員 物すごく重たい課題にチャレンジするという事情が改めてよく分かりました。

先ほどのご説明のところによると、23ページの市民参加の取組ということで、持続可能な雪対策の実現に向けた市民との対話ですけれども、情報発信、声を聴く機会、審議会の進め方というふうにもいろいろありますけれども、ここで、役割分担として、田村課長が所管されている審議会ですね。私も入っていますけれども、審議会としてこれをやるのか、市民自治推進室さんで今回設置したこの検討会でやっていくのか、その辺の役割分担をどのように考えているのか、教えてください。

○オブザーバー（田村未来創生担当課長） 情報発信や市民からのご意見を頂戴するのは、基本的に私ども未来創生担当課、あるいは、場合によっては建設局雪対策室の取組としてやるというのがまず1点です。

それに当たりまして、もちろん、審議会の中でこんなことをやりたいと思っていますとか、こ

んなことをやろうと思っていますというご意見を頂戴するというのが一つ。

並行して、こちらの検討会の中でも、ミニパブリックスなどを扱っていくと思いますので、私も今後、やろうとしていることにご意見を頂戴するか、ご検討をいただくというような形になるかなと思っています。

ですから、立て付けが、若干、二重構造になっているかなとは思いますが、基本的には、この検討会でご意見いただいたものを私たちの中である程度消化して、では、これでやっていきたいですというのを雪対策審議会にかけていくようなイメージかなと思っています。

○山崎委員 例えば、23ページで言うと、市民アンケートの実施や②の町内会での意見交換など、そうしたものはまちづくり政策局のほうでやるということですか。

○オブザーバー（田村未来創生担当課長） そのとおりです。

○山崎委員 このミニパブリックスは、市民自治推進室のほうで、この仕組みづくりの効果検証という文脈の中でやるのかどうなのか、そこについてはいかがですか。

○事務局（藤田推進係長） その文脈でも当然検討はするのですが、大きな枠組みとしては、この審議会という大きな枠の中でミニパブリックスというのが入って、そこは懇話会の中でも一緒に考えながらやっていくということなので、どちらという明確なものというよりは、一緒になって取り組んでいくというのが現実的なところかと思っています。

○山崎委員 一緒にやるということですね。そういうふうに理解しました。ありがとうございます。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○山崎委員 では、もう一ついいですか。

これは、先ほど田村課長がおっしゃったように、短期的な視点で論じられるものと、もう一つは、やはり、結構長期的に取り組まざるを得ないものと両方があると思うのですよ。この市民自治推進室での我々の検討会も来年の7月までだし、雪対策審議会も、一応は、来年の秋、冬ぐらいまでの1年半ぐらいということであるけれども、21ページで言うと、課題4の雪との共生に向けた市民理解の醸成というのは、我々のそうした机上のスケジュールどおりにいくとは限らないわけですよ。

ここは、どういうふうに我々は捉えていけばいいのか、向き合えばいいのかというところについて、これは課長もお答えしにくいと思うけれども、見通しというか、一つの考え方の一端でもいいですが、教えてください。

○オブザーバー（田村未来創生担当課長） 私どもも、行政ですので、ある程度のスケジュール的なものはもちろん組むのですが、おっしゃるとおり、市民からご理解、ご納得をいただけない状態で、そのスケジュール感でいくかということにはならないのだろうなと思っています。

やり方であるとか、方針の案みたいなものを世間にお示ししていく中で、そうではないというような意見が仮に出てきたとすれば、そもそも案を変えるのか、あるいは、ご理解いただくまで何をやるのかというのは、やりながら考えていくところはあると思いますが、ご指摘のとおり、スケジュールがこうだからこうですというような形には恐らくならないかなと思います。

市民からのご理解やご納得がいただけて、初めてもう一歩前に進むというようなことを想定しているところでございます。

○山崎委員 ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ここで5分ほど休憩とし、5分後に再開いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔 休 憩 〕

○鈴木座長 それでは、お揃いになりましたので、再開させていただきます。

休憩前に引き続き、ご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

○片山委員 また挑戦的な札幌市の取組に参加させていただくことになり、どきどき、わくわくしています。

ちょっとイメージができないなと思ったのが、仕組みづくりの検討会で2026年7月までにつく

ろうとしているガイドラインのレベルというか、ここまでみんなで決めたよねと市民が思える段階がどのくらいのところを想定しているのかなということです。

雪のほうの審議会が2026年度で基本方針の策定までになっていて、その1年後の2027年度に基本計画の策定なので、昨年度の成人式の取組の感じだと、割とこの雪対策で言うところの基本計画ぐらいのところまで、もしかして、市民というか、テストのワークショップなんかでは、市民としては話し合ってみんなで共通理解が取れたみたいなイメージだとすると、今回の2026年の7月の段階の基本方針の雪対策のところでこちらのガイドラインをつくってしまうと、ちょっと消化不良の段階なのかなという気もしたのですが、その辺のイメージはどう思ったらよろしいですか。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） まず、ガイドラインですけれども、本検討会におきましては、来年7月までの任期でございまして、先ほどもガイドラインの骨子をご提案いただくところまでというご説明をさせていただきました。

その後、ガイドラインの策定の目途といたしましては、基本的には来年度内か、もしくは、それよりももう少しかかる可能性もありますけれども、7月できっちりとガイドラインを決めるということではございません。

その上で、雪対策の在り方検討との兼ね合いですけれども、一度、その方針を形づくるまでは、我々も市民参加の観点で支援をさせていただけると思っておりますが、それ以降も引き続き、ガイドラインの肉づけといいましょうか、具体化も図りながらも、雪対策の検討においては、これに基づいて市民参加、市民理解の醸成を引き続き並行してやっていく、そのようなイメージでございます。

ガイドラインも、一度できたからといってそれがベストではないと考えておりますので、その後も、この雪対策の在り方だけではなく、ほかの市政課題の状況などを見ながら、内容の刷新を図っていくという考えでございます。

○片山委員 ありがとうございます。

これを進めていくときに、モデルケースの規模感はどうくらいなのか、区がケースの規模なのか、もうちょっと、例えば、中学校単位ぐらいの規模なのかで、ファシリテーターを育成しなければいけない人数なども全然違ってくると思うのです。

これは、話し合うテーマによって、適正な規模感も全然違うし、多分、雪対策で一旦つくったとしても、テーマによって、こういう小さい規模でやる場合とか、大きい場合とか、少しずつガイドライン自体も違ってくると思うので、どこまで話し合うところまでを今回射程にするのかで、使えるガイドラインになるかどうかとも結構違ってくるのかなと思って質問させていただきました。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） ご指摘のとおり、規模感によって、市民参加の手法をどう選択していくかということは、我々としても課題だと感じております。

昨年度は、成人の日行事におきまして、市民にとって文化的に身近なもので、今回の雪対策は生活実態にもっと即したテーマというふうに理解をしております。

雪対策の在り方検討自体におきましては、区ごとに満足度なども違ってくると思うのですが、今後のワークショップの在り方に関しましては、無作為抽出により、一同に会して全市レベルで議論をするイメージでございます。

もちろん、ほかのテーマでは、政策の大小に応じてワークショップを区ごとに行うことも考えられると思っておりますので、その辺りも引き続き検討してまいりたいと考えております。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○梶井委員 確認になりますけれども、この委員会でどういうことを目指していくかということをおっしゃっていたのだと思います。私たちは、成人式、そして、今回は雪対策ということで、それぞれを一つの事案として経験値を積んできました。これから目指すガイドラインというのは市民参加のための方法論、規模感とか、案件によっていろいろとは違ってくるけれども、私たちの2回の経験値を踏まえた上で、可能な限り不変的な共通性を探って、いろいろなものに応用可能なガイドラインの一つの形をここで模索していけばいいという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） 私どももそのとおり認識をしているところでございま

す。

先ほどの施策の規模感というところは、課題というふうに申し上げましたけれども、例えば、雪対策の在り方検討ぐらい大規模なものに対してはフルパッケージで市民参加手法を適用し、中規模、小規模ぐらいの市政課題に関してはもう少し簡略化したもので市民参加を進めていくというようなイメージのものを、少し具体化していくということは一つの方向性ではないかと考えているところでございます。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○野田委員 資料2について、2点教えてほしいのです。

一つは、15ページにあるパートナーシップ排雪制度に対しての費用負担の軽減を望む意見や不公平感、この不公平感というのが具体的に何かということを教えてほしいです。

もう一つは、21ページにある除排雪に関する市民ニーズの変化、これはどういうところからどういうふうに変化したのかということをお教えください。

○鈴木座長 15ページの不公平感と21ページのニーズの変化ですね。

○オブザーバー（田村未来創生担当課長） まず、不公平感についてですけれども、説明が若干不足しておりました。

15ページの右側を見ていただくと、町内会加入率というものがありますが、ご存じのとおり、札幌市の町内会加入率は年々減ってきております。パートナーシップ排雪というものは、必ずしもではないのですが、町内会単位でご利用いただいていることが多いのです。そうなるとうと、例えば、Aという町内会がパートナーシップ排雪をやっている、Aの町内会に入っている方は、当然、お金を出し合っているのですけれども、A地区に住んでいて町内会に入っていない方もいるのです。そういう方については、言い方はちょっと悪いですが、いわゆるフリーライドのような状態になっていることがあります。また、こちらの地区でやっていると、こちらの地区でもやっていると、こちらの地区ではやっていないのが、結果的にその余波みたいな形でそこだけきれいになっていないというように、自分はお金を払ってやってもらっているのに、払っていない人がいるみたいな不公平感というのがあるのかなと思っております。

それから、もう一つは21ページです。

私どもといたしましては、先ほどもご説明したように、予算も上がっているとおり、除排雪についてはこれまでも頑張ってきたつもりですし、いわゆるニーズに合わせて、特に多いのが家の前のところに雪が残っているというような状態をできるだけなくしてほしいというニーズが多く、それについてはなるべく努力をしてやってきているつもりではありますし、予算にも反映されたりしているのですけれども、実際、何十年か前と今とで除排雪の仕方を比べると、昔のほうが悪くて今のほうがいいはずなのですが、今のほうが悪いとおっしゃる方が結構いらっちゃって、その辺りが影響しているかなと考えております。

あるいは、生活道路もこれまで、それこそパートナーシップ排雪のように基本的には地域の方がやってくださいという話はしているのですけれども、例えば、救急車が来るだろうとか、介護の車両が来るだろうとか、宅配の車が来るだろうみたいな話で、生活道路に対する、除雪はやっている、特に排雪に対するニーズが高まってきているのかなと思うところでございます。

○野田委員 ありがとうございます。よく理解できました。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○梶井委員 今、野田委員からご指摘のあった部分については、私は、先ほど言ったガイドラインの不変的な部分を抽出してつくっていくというところの重要な基盤になると思います。

例えば、町内会に加入している人と加入していない人がいて、でも、恩恵は同じように受けるのはおかしいではないかというような不公平感、こういうものは、除排雪だけではなく、いろいろな行政サービスに当てはまるような市民意識で、そういったものを抽出してそこをどうするかというところを市民参加のガイドラインにつなげていくという、そこは、野田委員のご指摘のとおり、重要な部分だと私も思うので、そういうところに本委員会でも注目していきたいなというふうに感じたところです。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

それでは、私から何点か、質問があるのですが、まず一つは、ちょっと細かいところで、私もまだ把握しておりませんので情報は出ていたかもしれませんが、今、梶井委員がいらっしゃる社

会福祉協議会で福祉除雪の取組なども行われているかと思います。以前、私の大学でも、私の授業で札幌市の方がいらっしゃって、学生に対して何かご協力いただける方はいないかということで、そういった場をセッティングしたこともあります。ただ、あれもなかなか担い手が不足していて、直接的な市の雪対策ではないかもしれませんが、そういった市民のいろいろな取組といますか、私も、雪はね隊ということで、学生と一緒に地方に行って除雪をしたこともあるのですけれども、そういった情報も少しいただければ、雪対策に対する市民参加の在り方みたいなもので結構参考になるかと思うので、もしよろしければ、そういった情報も何かいただけるというのかなというふうに思っておりました。

もう一点、最後の24ページに課題4として情報発信の在り方ということがございます。

一般的な情報発信かなというふうにも思うのですけれども、札幌市もいろいろな形で、先日、広報さっぽろでも特集が組まれていましたけれども、現状での情報発信といますか、LINEなどもございますよね。どのようなものでどのような情報発信をしているのかなど、その辺も少し情報をいただくと、在り方などで、今後、少し参考になるのかなと思いました。どの程度届いているのかというのがあります。その辺はどこまで統計が得られているのかは分かりませんが、例えば、私が耳にしているところによりますと、札幌市に寄せられる意見で、やはり、雪対策といますか、除排雪のものが件数としては一番多いということも耳にしております。それに対しても、例えば、属性といますか、どの程度得られているのか、また、どういった意見が多いのかというのも情報として得られると、今後、例えば、サイレントマジョリティーとかその辺の対象というか、どこをターゲットにすればいいのかというようなことも参考になるかと思うので、その辺の情報もいただければいいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。○オブザーバー（田村未来創生担当課長） お話の1点目にありました福祉除雪などは、公共の除排雪だけではなく、それを取りまく環境がどうあるべきかというお話かと思います。

説明では省略しましたが、これからのことを考えていくとき、単身高齢世帯というものが恐らく増えていくのかなと思ったときに、地域の支え合い、ボランティアなど、お話にありましたとおり、今だと高齢者が高齢者の家の除雪をしているみたいな感じになりつつあるので、その仕組みづくりみたいなものはまた別なお話があるのかなと思っておりまして、それこそ雪との共生みたいなお話の中で整理をしていかなければいけない課題の一つなのかなと思っております。その辺りは、私どもも整理をして、またご紹介ができればなと思っていらっしゃるところでございます。

もう一点、情報発信の点で、これもおっしゃるとおり、私たちもいわゆる一般的な情報発信だけでは駄目だろうなという課題感がございまして、どんな手法で、どんなことをこれからやっていけばいいのか、整理をしてお示しができればなと思います。

一方で、届いているご意見の属性みたいなものは、やはり、冬に土木センターや除雪センターへのお問合せというのが非常に多いというふうに聞いております。特に、雪が降った次の日の朝など、除雪は大体12時から朝の6時ぐらいまでやっていますが、それが終わった後に、家の前の雪がどうなんだというようなご意見が非常に多いというのは聞いておりますので、分かる範囲で整理をして、併せて、男性、女性ぐらいはあるのかもしれませんが、多分、年齢などは取れていないのかなとは思っているので、その辺りは、すみません、私もどこまで情報がきれいに整えられているか分からないので、ちょっと調べさせていただいて、お答えさせていただければと思います。○事務局（寺川市民参加推進担当係長） 補足ですけれども、先ほど座長がおっしゃった除雪のニーズが一番高いのではないかというお話は、資料上、6ページや7ページに市民意識調査の結果がございまして、これは広報部のほうで所管している調査になります。こちらは属性なども把握していると思われますので、それらについては情報提供させていただくことは可能なかと考えてます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

事細かに分析ということではないのですけれども、例えば、玄関前除雪に対するニーズとか、除排雪の音がうるさいとか、そういった少しざっくりした形で、どういった意見があるのかというのは把握しておく、少し参考になるのかなと思った次第です。

○事務局（藤田推進係長） 確認ですけれども、ボランティアの関係というのは、現状、市で用意している、福祉除雪がありますとか、除雪機貸出しとか、そういった制度もありますというよ

うな情報提供と、雪のほうの情報提供に関しても、今、広報さっぽろにも載せていますし、LINEでもやっていますので、現状の取組をまず情報共有するというのが主でよろしいですね。

○鈴木座長 そのとおりです。

○事務局（藤田推進係長） 分かりました。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○大村委員 感想になってしまうのですが、前回の成人式のときの事例よりも、よりいろいろな立場の人が恐らくいるということが想定されると思うのですが、例えば、世代や性別だけではなく、どういった家に住んでいるか、集合住宅なのかとか、戸建て住宅なのかということもそうですし、働き方だったり、いろいろな立場の人がいて、意見がぶつかり合うことも想定されるような市民意向の合意形成というのが課題になるのかなと思ったので、前回の成人式の事例とはまた違った視点で市民参加の仕組みづくりについて検討していく必要があるのかなと思いました。

また、私も鈴木座長と同じように、どういった属性の人にどういうニーズがあるのかということを知っていきなと思いました。

○オブザーバー（田村未来創生担当課長） 多分、後ほどのアンケート結果のご説明でもそのような話が出てくると思いますが、体感ですけれども、やはり、雪の多く降る北区や東区あるいは西区、手稲区のニーズと南側のニーズとはちょっと違うのかなというのは何となく肌感でも分かってきているところなので、その辺りはやりながらまたご相談させていただくこともあるかなと思っています。

○鈴木座長 まさしく札幌も非常に広く、私は厚別区に住んでいますが、江別などに比較的近いということもありまして、結構雪が多いという認識もございます。

また、後のアンケートの話にもつながってくるかもしれませんが、先ほど大村委員から出ました集合住宅や戸建て住宅、また、地域などそういったところで、成人式とは違ったような属性も考えていかなければいけないと思っております。その辺りまた、ミニパブリックスやワークショップなどでも皆様のご意見を賜りながら、効果的に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そのほか、何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○鈴木座長 それでは、次に、次第4の（3）雪対策に関するアンケート調査結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） 資料3に基づき、ご説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。

全体像といたしまして、今回の取組の特徴は、単発のアンケート調査ではなく、様々な手法を組み合わせ多様な市民意見を繰り返し把握する意見収集ループを実践した点でございます。

上部のタイムラインをご覧ください。

3月下旬から4月中旬で第1回目のアンケート調査、5月上旬から6月中旬で第2回のアンケート調査と無作為抽出による調査、6月中旬から下旬にかけては大学生によるワークショップを実践しているところでございます。

今回は、主にアンケート調査に関してご報告をさせていただきますので、大学生を対象としたワークショップにつきましては、別途、また機会を設けましてご報告させていただければと思っております。

下の表でございますが、第1回調査は3月29日から4月12日に実施いたしまして、サンプル数は5,356件でございます。目的といたしましては、簡潔なテキストで雪対策の課題を伝えた上で、基本的な意見や傾向を把握するというものでございます。方法としましては、LINEを用いたオンライン調査でございます。

続きまして、第2回調査であります。5月1日から6月13日にかけて実施いたしまして、2,776件の回答を得ております。この調査の特徴といたしましては、広報さっぽろで持続可能な雪対策に関する情報提供を行った上で実施した点にあります。方法といたしましては、オンライン調査と紙の調査票を併用いたしまして、周知はLINEの活用と広報さっぽろの紙面でのQR

コードの掲載という形で行っております。

その下の無作為調査でございますが、5月21日から6月13日に実施いたしまして、1,215件の回答をいただきました。無作為抽出した3,000人の市民に調査票を郵送する形で、情報としましては、広報さっぽろと同様の内容、同じ情報量のものを別途作成いたしまして、その資料をご覧いただいた上でオンラインか紙で回答いただいたものでございます。回答率といたしましては、40.5%、約4割でありまして、紙とオンライン回答は8対2の割合で紙が多かったという結果でございます。

これらの調査は、目的、情報提供の有無、実施時期、手法が異なりまして、厳密な比較実験ではありませんが、主に情報提供の有無による市民の意識変化を検証することが調査の核心となっております。

なお、先ほど、昨シーズンは降雪量が平年よりも少なかったという説明がありましたが、調査の重要な環境要因としまして雪が影響しております。例えば、第1回の調査開始時の3月29日は、気象庁の情報を参照いたしますと、積雪がまだ17センチ残っていたという状況でございますが、その後雪が急速に解けまして、4月4日には0センチとなっています。気温も4月から5月にかけて徐々に上がってきておりまして、こういった季節変化も結果の解釈においては考慮すべき要素になるというふうに認識をしております。

続きまして、2ページ目でございます。

属性による資料でございます。

調査手法によって、届く層が異なることを示すデータであります。

まず、左手に年齢構成のグラフがございます。

L I N Eを用いた調査であります第1回と第2回では、40代から50代が中心となって回答していただいております。一方で、一番下の無作為調査では、高齢になるにつれてご回答の割合が徐々に増えているという状況でございます。60代以上が約45%を占めているという結果でございます。

中央の男女比であります。いずれの調査も、男性が4割、女性が6割程度という状況でございます。

右側の居住形態でございますが、第1回と第2回は戸建てが多かったという傾向でございますが、無作為調査につきましては、集合住宅が53.1%と、L I N Eを用いた調査よりも高い傾向が見られます。札幌市においては、集合住宅がやや多いという調査もございますので、無作為調査のほうがより実態に即した属性の結果になっているかというふうに承知をしております。

なお、一番下に、米印のところでご紹介をさせていただいておりますけれども、今回重要な点としては、第1回と第2回の参加者について、野田委員のご協力の下、統計的な検定をさせていただきまして、属性には実質的な差はないということを確認しているところでございます。よって、第1回と第2回においては比較が可能だというふうに判断をしております。

この後、資料上も統計的な分析の記載がございますが、野田委員の検定結果を引用させていただいているということをご承知おきいただき、野田委員にはこの場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、3ページ目でございます。

雪対策のニーズということで、市民が雪対策において何を求めているかという資料でございます。

今回、左側の雪対策において強化してほしい取組について、第1位から第3位までを調査したのですが、記載しておりますのは第1位のものでございます。ご覧のとおり、三つの調査全てで「生活道路の除排雪」が最優先事項でございます。第1回調査では46.4%、第2回調査では45.3%、無作為調査では34.8%ということで、調査手法にかかわらず、最大の関心事であることが確認されます。

右手の表ですけれども、担い手不足対策ということでお聞きしたものでございます。一番多いのが「技術革新の推進」、2番目は「作業効率向上のための設備投資」で、これらが支持を集めているという結果となっております。技術的な解決策のほうに回答者は期待を寄せてくださっていることが分かるものでございます。

続きまして、4ページでございます。

冬の暮らしの困り事に関してお聞きした設問になっております。

ここからは特にご注目をいただきたいと考えております。

第1回調査におきましては、「光熱費」、「雪かきの身体的負担」、「道路や交差点の見通しが悪い」が上位でございました。一方で、広報さっぽろで情報提供を行いました第2回調査では、「雪かきの身体的負担」が大幅に減少いたしまして、代わりに「道路や交差点の見通しが悪い」が最多となっております。一番下の無作為調査につきましても第2回と似たような傾向が確認されており、「光熱費」がやや高い割合になっております。

右側は、その要因について分析をしたものでございますけれども、高齢者と戸建て住民におきまして「身体的負担」が大きく減少し、若年層は「通勤・通学」、それから、高齢層は見通しの悪さが増加しているというのが特徴でございます。こうした意識の変化といいたしましうか、差につきましては、統計的分析によりまして、偶然ではなく、市民の意識につきましても、小さいながらも変化が起きたということを確認しているものでございます。

ただし、これらの変化につきましては、先ほど申し上げましたように、時期的な要因の影響が考えられます。「雪かきの身体的負担」の減少につきましては、当然ながら、雪かき作業から解放されたということと、道路や交差点の見通しの悪さへの関心増加につきましても、雪解け後に道路の状況が見えやすくなったといった心境などが影響している可能性はございます。しかしながら、これらは、全体的に見ますと、個人的な不便さから地域全体の安全性という公共的な視点への変化というふうにも捉えられまして、私どもとしては、情報提供による意識の質的な変化もあったのではないかと解釈しているところでございます。

続きまして、5ページでございます。

こちらは、市民の心構えについてお聞きしたものでございます。

札幌の冬で生活するために市民が持つべき視点や心構えは何ですかという設問でございます。

第1回調査では、選択肢の5をご覧くださいますと、これが「行政のみに頼らず、市民が家の前の雪かき、砂まき等積極的に雪対策に取り組むべき」といった選択肢でございまして、30.1%を占めておりました。3人に1人は、行政に頼らないで市民がもっと頑張るべきだというふうに考えていたということでございます。

これが第2回調査になりますと16.7%まで減少しておりまして、代わりに選択肢1の「雪国で暮らしていることを踏まえ、雪の影響による生活の不便さや不自由さをもっと許容・受忍すべき」、それから、2は「1と3の間」ということで、3は「現状レベルの冬の生活を維持するため、行政と市民で協働しながらできる範囲の雪対策に取り組めば十分」というものでございますが、この1と2が第1回と比較しますと顕著に増加をしております。

一番下に無作為調査の結果もございます。第2回と同じような傾向が見られましたが、第2回と比べますと、4と5の割合がやや高くなっております。

右側に差の要因の分析を先ほどと同様にお示ししておりますけれども、結論といたしましては、全世代で1や2が増加している一方で、4と5につきまして、割合としては、例えば、50代、60代、それから、戸建てと集合住宅で比べますと、戸建てを中心に減少しております。これは、情報提供によって市民が雪の影響を許容する意識といいたしましうか、態度へと変化した可能性が示唆されているというものでございます。この心構えの差につきましても、統計的にも意味のある変化であるということが確認されておきまして、単純な季節要因だけでは説明できない、情報提供による本質的な意識変容があったのではないかと考えておりますが、先ほどの点と併せまして、こういった解釈につきまして、委員の皆様にもご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

続きまして、6ページでございます。

これは、除排雪の満足度等、自由記載を記載したものでございます。

左側は、道路環境、除排雪に対する満足度の結果でございます。

両調査で半数以上の市民が除排雪に不満を感じていることが明らかになっているところでございます。

なお、これ以降は第2回調査と無作為調査にだけ設問を追加したものでございまして、第1回調査には設問がないものでございます。

特に、内容といたしましては、「非常に不満」の割合にご注目いただきますと、第2回調査で

は18.0%であるのに対し、無作為調査では10.8%と約7%の差が見られまして、第2回調査は、よりご不満な層といたしますか、課題意識が高い方々が参加したものと考えられます。一方で、下の無作為抽出調査では、2の「不満」が同様に最多でありますけれども、3の「どちらとも言えない」と比較しますと、無作為のほうが33.2%ということで、やや高めに出ております。第2回調査と比較しまして、課題意識が顕在化していないといひましようか、「どちらとも言えない」といった方が一定数存在していることが確認できております。

中央の年代別の満足度についてクロスしたものでござひますが、結論といたしましては、年代別に見ますと、30代から50代におきまして、1番、一番左側の薄い青色の部分ですけれども、これが割合としては高いという結果になっております。一方で、70歳以上につきましては、不満度、薄い青色の部分が比較的低い傾向が確認されております。

右側の自由記載の分析でござひますが、特定のキーワードの件数と割合を切り口として比較したものでござひます。

第2回調査におきましては、除雪、道路、排雪といった基本的なワードを含む記述の割合が高いということでござひましたが、単純に文章が長いということと、具体的な課題について詳細に言及するような傾向があったのではないかと考えているところでござひます。

無作為調査に関しましては、紙でご回答いただいた方が多かったので、その分、記載欄に制限があったということもござひますが、こういった傾向になっております。

両調査におきまして、質的には、例えば、排雪が雑で家の前に雪が偏って置かれるとか、除雪後のいわゆる置き雪といったような処理が大変であるといった具体的な不満が多く見られました。

一方で、第2回調査におきましては、僅かではありますけれども、例えば、地域で雪かき祭りをしてはどうかとか、雪かきスタンプラリーをしてみてもどうかといった、見方を少し変えるようなご提案も見られました。

こういった違いにつきましては、同じ自由記載欄でも、聞き方によってもそうですし、参加の動機や背景によっても性質が異なってくるというような可能性を示してござひまして、この点においても、いろいろな手法で意見収集することが重要であると考えているところでござひます。

それから、7ページであります。

7ページは、市政にふだん意見を言ひますかという設問でござひまして、サイレントマジョリティーの掘り起こしに関わってくる分析になります。

左側の全体の傾向でござひますが、「全く言ったことがない」、「ほとんど言ったことがない」という合計が第2回調査で約8割、下の無作為調査で約9割という結果でござひます。ほとんどの方が市政に意見を言ったことがないという結果になっております。

中央の年代別をご覧くださいますと、傾向といたしましては、若年層ほど意見を言わないという傾向が強く、例えば、下の無作為調査で申し上げますと、29歳以下の91%が意見を言ったことが「全くない」、「ほとんどない」に該当してござひますし、70歳以上でも89%と高い割合を示してござひます。年齢にかかわらず、サイレントマジョリティーが多数を占めているという結果でござひます。

それから、右側の意識変化との関係でござひますが、「市政に意見を言うか」という設問と情報提供によって、冬の考え方に変化はありましたかという設問のクロスになっております。

結論といたしましては、ふだん市政に意見を言う層、「頻繁に言っている」というのが下のほうの4と5になりますけれども、薄い青色の部分の全く変化がなかった、それから2番目のあまり変化がなかったという割合が、ふだん市政に意見を言う人のほうが少なかったということで、情報提供による変化の自覚は限定的であったというふうな傾向でござひます。

こうした結果から、今回の調査では、特に無作為調査におきまして、従来では難しかった、ふだん意見を言わないという市民の方々の意識傾向を把握することができたのではないかと考えてござひます。それと同時に、どの世代においてもサイレントマジョリティーが一定数存在いたしまして、世代を超えた包括的なアプローチといったものが必要であると考えてござひます。また、丁寧な情報提供を継続することによりまして、市政への意見を言う頻度にかかわらず、市政への理解と納得感を醸成していくことも重要であるというふうに認識をしたものでござひます。

続きまして、8ページであります。

今回の調査に回答した理由を問うたものでございます。

回答してくださった理由の調査ということで、サイレントマジョリティーがどのような条件で市政に参加するののかということを探るヒントにしたいと考えております。

調査に回答した理由につきましては、単一回答ではなく、二つまで選択をしていただいたものであります。

左側は、調査に回答した理由を年代別にまとめたものですが、第2回調査におきましては、一番左の「雪対策に日頃から関心がある」が最も高い割合を占めております。これは、LINEを活用した調査が、もともと関心の高い層の意見を捉える性質があるのではないかということを示しているというものでございます。一方で、無作為調査につきましては、左から二つ目の「自分や家族の生活に関わる」、それから、右から2番目の欄の「意見を伝える機会がない」が比較的高く、ふだんは積極的に意見を表明しない方々が、適切な機会やアプローチがあれば参加するというものも明らかにするものでございます。

なお、両調査で若年層に注目しますと、真ん中辺りの「時間に余裕があったから」という理由が、29歳以下ではほかの世代よりも高く出ておりまして、無作為調査に関しましては、その右隣の「回答に手間がかからない」という理由が40代を中心に高くなっているという傾向が見られます。

それから、右側のデータでございますが、ふだん市政に意見を言う頻度別に、参加した理由を分析したものでございます。

第2回調査のデータを見ますと、時々、それから、頻繁に意見を言う層におきまして、「雪対策に日頃から関心がある」という理由が高くなっております。特に、4の時々意見を言うという層につきましては、約5割の方が「雪対策に日頃から関心がある」と回答しているものであります。一方で、無作為調査につきましては、「雪対策に日頃から関心がある」という人の割合は、第2回調査と比較しますと、例えば、時々・頻繁に意見を言う層でも3割以下となっております。また、「自分や家族の生活に関わる」、「意見を伝える機会がない」といった理由も多く挙がっているところでございます。

この結果から、無作為調査では、雪対策への関心というよりも、自分や家族の生活により密着した課題として捉えてご回答いただいた方が多いというふうに推測されるものであります。

それから、右下の囲みですけれども、無作為調査におきまして、「意見を伝える機会がない」を理由とした方の約91%、それから、「回答に手間がかからない」を理由とした人の約97%が、いずれも、全く・ほとんど市政に意見を言わない層であったという結果でございます。これらのデータは、サイレントマジョリティーの参加の障壁は、必ずしも無関心であるからということではなく、機会の欠如や参加のコストにあることを示しているものと考えます。

以上、総括しますと、LINE調査はふだんから関心のある層、無作為調査はよりサイレント層の意見を捉えておりまして、市民参加の設計において、多様なアプローチといったものが不可欠であることを説明するものであります。

続きまして、9ページ目でございます。

情報提供による変化に関するデータでございます。

左側の広報の閲覧率ですが、傾向としましては、ご高齢になるほどご覧になっているというものでございます。調査ごとの全体の割合は、第2回調査では63.2%、無作為調査全体では44.7%となっております。第2回の方が読んだ割合が高いのは、恐らく、LINE上で、アンケート調査の通知に続く形でその記事だけを抜粋して通知したということで、閲覧率が向上した可能性があります。

中央の年代別の情報提供による考え方の変化であります。変化があったことを自覚した方の割合、これはグラフ上で濃い青色のほうですけれども、無作為調査のほうが高い割合を示しております。全体の割合では、第2回調査で18.4%、無作為調査全体で23.1%となっております。特に29歳以下と70歳以上で、変化を自覚する割合、濃い青色の割合が多くなっているという傾向になっております。

右側の除排雪の満足度別では、満足度が高い層が下に行くにつれて満足度が高まってくるのですが、これを自覚しやすい傾向も見られました。これは、「非常に満足」というサンプル数が極めて少ないことに留意する必要があります。

結論としましては、これらの結果から、考え方の変化というのは世代横断的に発生しているというふうに捉えられてきて、特に29歳以下や70歳以上が変化を自覚しやすいのではないかといい結果になっております。

最後に、まとめでございます。

これらの調査結果を総括しまして、それを踏まえた効果的なアプローチ手法についてご説明したいと思います。

資料上段の主な知見では、三つの重要な発見につきまして記載しているところでございます。情報提供の効果、それから、多様な層の意識変容があったということ、それから、調査手法の特性が明らかになったということでございます。

中段の年齢層別の傾向とアプローチ手法でございますが、29歳以下は、答申における区分としましてはきっかけ型、それから、30代から50代は負担軽減型、そして、60歳以上は積極参加層や潜在参加層の混合したような傾向があるものとして区分したものでございます。

今回の複数調査を通じてこういった層別の特徴というものが明らかになりましたので、これを意識して戦略的にアプローチを実行していくことが必要だと考えております。

29歳以下につきましては、情報提供による意識変化、自覚が高い一方で、市政への意見表明というのが経験上は少ないという特徴がございます。また、広報さっぽろの閲覧率は低いですが、デジタルツールを通じた情報提供では高まる可能性がありまして、情報に触れる機会さえあれば、市民参加の担い手として大きな潜在力があると考えております。

アプローチ手法としましては、SNSやショート動画といったデジタルコンテンツで情報に触れる機会を増やすこと、それから、学校などとの連携、ワークショップで参加意識を醸成するといったことが考えられます。また、体験型のイベントなどで関心を引くことも重要と考えております。

30代から50代につきましては、除排雪への不満がやや高い割合が見られましたが、自分や家族の生活に関わるといったことも参加動機となっております。時間的に余裕がないとか、手間がかかるといったことも障壁となっていると考えます。したがって、アプローチとしては、時間や場所を選ばずに気軽に参加できるようなデジタルツール、オンラインアンケートなど、そういったデジタルプラットフォームのようなものが有効であると考えております。また、情報発信におきましては、より実生活に直結するような情報を交えて提供していくことが必要だと考えておりまして、エピソード的な情報も交えながら発信をしていくことで効果が期待できると考えております。

60代以上につきましては、市政への意見表明経験も多く、広報さっぽろの閲覧率も高いことに加えまして、情報提供による意識の変化も自覚しやすい傾向が見られました。

アプローチ手法としましては、広報さっぽろなどの紙媒体を継続的に活用していくことと、例えば、調査の面で申し上げますと、郵送調査の継続、それから、ワークショップのようなオフラインでの参加の場を継続して提供していくことが効果的であると考えております。

下段に今後の方向性をまとめております。

結論としましては、今回の調査を通じて、情報提供が市民の意識に与える影響、サイレントマジョリティー層が市政に参加する要因を一定程度確認することができたと考えております。この調査において得られた知見を踏まえて、年齢層別の特性に応じたアプローチといったものを戦略的に実行しまして、より情報提供の効果を高めながら、市民の市政への参加を促進していくことが必要であると考えているものでございます。

なお、雪対策においては、何を伝えていくのかという中身も肝要ですので、関係部局が連携することによって、情報発信については慎重に検討していく必要があると考えております。また、情報提供だけではなく、市民同士が課題を共有して対話をするという場の設計も重要であると考えておりまして、次回、これまでの意見収集の結果を踏まえた、議論ループへの移行、例えば、一般市民を対象としたワークショップといったものの実施につきまして、具体的に検討していきたいと考えているものでございます。

説明は以上です。

○鈴木座長 ご説明をどうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご意見やご質問等がございましたら、よろしくお

願いたします。

○梶井委員 これは、情報発信とか時期とか対象などを考える上での非常に重要な基盤になるデータだと思います。おまとめいただきありがとうございます。

1点ですが、5ページ目の心構えの変化というところで、第1回調査、第2回調査、無作為調査の中で一番注目したのが、5番目の積極的に雪対策に自分たちである程度参加すべきではないかということです。ここに関しては、極端に大きいポイントの変化が見られていて、1回目調査では30%と多いわけです。

この5番目というのは、やはり、市民参加に関わる公共意識が高いか低いかというところの選択肢だと思うので、ここはすごく注目したいと思ったのですが、ただ、この1、3、5というのが並列的に並べられてあって、2、4があるということですよね。この1、3、5は並列的に並べられないような気がしていて、そこがちょっと残念だったなと思います。だから、どういう心境の変化で5が1回目で増えたのか、分かりにくい。少なくとも、1、3、5から段階的に選ばないような設問であったのかなというのが感想です。

でも、この公共意識の変化というものに関しては、ちょっと着目したいなというふうに思いました。

○鈴木座長 事務局から何かコメントはありますか。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） どれを選べばいいか分からないといったような自由記載でのコメントも割と見られまして、この設定に関しては課題もあったというふうに考えているところでございます。

○野田委員 今、梶井委員がおっしゃったことを私も思っておりまして、アンケートの設問が、例えば、市民が自分でやるというのが1番で、5番に行けば行くほど行政にやってもらうというふうになっていけば、すごく分かりやすかったのですが、そういうわけではなく、5番は、むしろ、多分、現状の姿、自分で市民がやっているものもあれば、行政が主体的にやるものもあるという内容になっていて、1番は、基本、もう許容するということで何もやらないような形に近づいていくのかなと、そして、3番ぐらいで協働で一緒にやるという感じなのかなという、それを連続性と捉えていいかどうかは分からないのですが、ですから、5番である現状のままのものをそのまま支持していたのが、協働に向けていくのかなと捉えられないわけでもないのかなと思います。

ワーディングによってなかなか難しいのですが、一番きれいなのは、行政にお任せする、自分でやる、こういう両極端のスケールになっていると分かりやすかったのですが、そうになっていなかったというのが感想です。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○山崎委員 感想みたいなものですが、こうやってお示ししていただくと面白いのが、サイレントマジョリティーというものを掘り起こすツールとしては非常に有効であるということがよく分かったということが第1点目です。

また、情報提供による意識変化というのも、やはり、無視できない大事なことだというのは、こういう形で丁寧に見ていくと、ちゃんと実証されるということがよく分かりまして、私も大いに参考になりました。

○鈴木座長 ありがとうございます。

そのほか、何かございませんか。

それでは、私から一つ確認です。8ページの調査に回答した理由で「雪対策に日頃から関心」と「意見を伝える機会がない」ということで、そういったポイントでの分析をお話いただきましたが、29歳以下で、第2回調査ではその他が17.8%と結構多いのですが、今でなくてもいいのですが、これは具体的にはどういった理由が挙げられているのか、もしお分かりであれば情報提供いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局（寺川市民参加推進担当係長） その他に関しましては、いろいろと予想はありまして、例えば、小学校の社会科の授業で先生が紹介してくれて、クラス単位で調査に回答して下さったような方々もいらっしゃるし、29歳以下ということで、家族から言われたからとか、そういったことから、ほかの世代とは違った傾向が見られたかなと感じているところでござい

す。

○鈴木座長 ありがとうございます。

そのほか、何かございませんか。

私の感想ですけれども、ほかの委員からも同様の発言があったかと思いますが、今回、やはり、サイレントマジョリティーの発掘といった視点がありますが、この雪対策に関しましては、7ページに「市政に意見を言うか」とか、年齢と情報提供による意識変化のクロスもあります。今回は意見を言っていた方のデータで、無作為調査ですので回答率が40.5%ということで非常に高い比率かと思いますが、そういった中でも、逆に言いますと、半分以上の6割近くの方は何らかの理由で意見を述べていないわけです。

そういった中で、ふだん言わない方も今回は結構回答なさっているということもあって、やはり、雪対策というのは、年代ですとか、いろいろな世代や地区も問わずに結構関心のあるテーマです。成人式に関するテーマが悪いということではないのですが、成人式とは違った形での雪がテーマということもあって、全市民に結構直面したものでもございますので、そういったところで、今回、こういった検討会の取組ができるということは非常にいいケースかなと思っています。成人式のほうと併せて、サイレントマジョリティーへのアプローチなど、その辺も少しくまぐ取ればいかなというふうに思っております。非常に期待をしているところでもございます。

そのほか、何かございませんか。

大村委員、29歳以下ということもございますけれども、感想でも結構ですので、何かございましたらよろしくお願いいたします。

○大村委員 アンケート調査の結果が細かくまとめられていて、すごく分かりやすいなと思いました。ありがとうございます。

ふだん、市政に意見を言っていない方からも、こういった動機で今回回答していただけたかというのが分かったので、今後の調査やワークショップの際にも、こういった意見を言いやすくなるかということも併せて検討していけたらいいのかなと思いました。

○鈴木座長 片山委員、何かございませんか。

○片山委員 昨今、AIの使い勝手が大変身近になってきて、学生への指導でも、使わないでというところから上手に使ってというふうになってきているので、今後、サイレントマジョリティーの考えていることのデータ集約は、こういう形でアンケートで聞くということ以外にも、SNSでビッグデータみたいな形でデータを収集するということも、この検討会にかかわらず、政策でどんどんやっていくようになるのだろうなとも思うので、その辺の全体の方向性も見てガイドラインを検討したほうがいいというか、何か、ガイドラインをうちで出したところで時代遅れになってしまっていたら嫌だなという感じもあります。

○鈴木座長 時代の流れにも合わせたということですね。

ありがとうございます。

そのほか、何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. その他

○鈴木座長 それでは、次第5のその他に移ります。

全体を通して、皆様から何かお気づきの点やご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○鈴木座長 事務局からは何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

6. 閉 会

○鈴木座長 それでは、以上をもちまして、第1回市民参加の仕組みづくりのための検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上